

令和8年度

職業訓練指導員(48時間)講習のご案内

長崎県職業能力開発協会

この講習は、職業訓練指導員として必要な指導・訓練方法等の能力を短期間に習得してもらうために、職業能力開発促進法に基づいて「厚生労働大臣の指定する講習実施要領」により実施するものです。

講習修了証書授与者には、本人の申請に基づいて、長崎県知事から職業訓練指導員免許証が交付されます。

1. 実施日時及び会場

《集合講習》

講習日時	講習会場
令和8年11月17日(火)・11月18日(水)・11月19日(木) 11月24日(火)・11月25日(水)・11月26日(木) 計6日間 ※各日とも8時45分から17時30分まで	【長崎会場】 西彼杵郡長与町高田郷 547-21 技能・技術向上支援センター 2F 会議室

《オンライン集合講習》

講習日時	講習会場
令和8年11月17日(火)・11月18日(水)・11月19日(木) 11月24日(火)・11月25日(水)・11月26日(木) 計6日間 ※各日とも8時45分から17時30分まで ※最終日のみ長崎会場にて集合講習となります。 ※通信障害等により、受講ができない講義があった際には講習時間を延長し受講していただく場合があります。 ※不測の事態により、受講継続が困難と判断した場合には講習日を変更もしくは中止することもあります。	【佐世保会場】 (11月17～19日、24日、25日) 北松浦郡佐々町小浦免 1572-26 佐世保高等技術専門学校 2F パソコン室 【長崎会場】 (11月26日) 西彼杵郡長与町高田郷 547-21 技能・技術向上支援センター 2F 会議室

2. 講習の科目・時間数

講習科目	講習時間	内容の説明
職業訓練原理	4	職業訓練の沿革、意義、目的、職業訓練の担当者等
教科指導法	16	訓練実施計画、指導の準備、指導の進め方、教材の活用、訓練評価等
労働安全衛生	3	安全管理、安全の確保、衛生管理、衛生と作業環境等
訓練生の心理	7	訓練生の選抜、訓練生の特質の理解、技能の習得等
生活指導	6	生活指導の分野、生活指導の方法等
関係法規	4	職業訓練法、職業安定関係法、労働基準関係法等
事例研究	6	作業分解、指導案、訓練実施計画、指導記録等の事例研究
確認テスト	2	
計	48	1日8時間の6日間

3. 受講資格

(1) 次のいずれかに該当する者

番号	受 講 資 格	実務経験 年 数	提出 書類
1	職業能力開発促進法による1級・単一等級技能検定合格者 〔検定職種によって受講できない職種があります〕（別紙1を参照ください。）	0	①
2	大学卒業者（免許職種に係る学科を卒業した者）	2	②
3	短期大学又は高等専門学校卒業者（免許職種に係る学科を卒業した者）	4	②
4	応用課程の高度職業訓練において技能照査に合格した者	1	③
5	専門課程の高度職業訓練において技能照査に合格した者	3	③
6	専門課程の高度職業訓練（規則別表第6）修了者	4	④
7	普通課程の普通職業訓練において技能照査に合格した者	6	③
8	普通課程の普通職業訓練（規則別表第2）修了者	7	④
9	短期課程の普通職業訓練（規則別表第4で700時間以上）修了者	10	④
10	専修訓練課程の普通職業訓練修了者	10	④
11	外国の大学卒業者（免許職種に係る学科を修了した者）	2	②
12	旧法の認定職業訓練（3年）又は労基法の技能者養成修了者	7	④
13	高等学校卒業者（免許職種に係る学科を卒業した者）	7	②
14	旧法の職業訓練（2年及び3600時間）又は認定職業訓練（2年）修了者	8	④
15	旧法の職業訓練（1年及び1800時間）又は公共職業補導所（1年及び1824時間）修了者	10	④
16	旧法の施行前に失業保険法の施設において行われた職業訓練（1年及び1824時間）修了者	10	④
17	都道府県が行う家事サービス職業訓練担当者	0	④
18	旧訓練法規則の特別高等訓練課程の養成訓練において技能照査に合格した者	3	③
19	旧訓練法規則の特別高等訓練課程の養成訓練修了者	4	④
20	旧訓練法規則の高等訓練課程の養成訓練において技能照査に合格した者	6	③
21	旧訓練法規則の高等訓練課程の養成訓練修了者	7	④
22	旧訓練法規則の専修訓練課程の養成訓練修了者	10	④
23	厚生労働省人材開発統括官が前各号に掲げる者と同等以上の技能を有すると認める者（公共、認定の職業訓練施設において普通課程の指導員確保が困難な場合）	15	⑤

※「旧法」……………廃止前の職業訓練法（昭和33年法律第133号）

※「旧訓練法規則」…昭和53年改正規則による改正前の職業訓練法施行規則（昭和44年労働省令24号）

※実務経験年数は、免許職種に係わる実務経験で、学校卒業後又は訓練修了後の年数となります。

※提出書類の番号は、次ページの4(1)提出書類の受講資格を証明する書類の番号です。

(2) 次の者は受講できません

- ①成年被後見人または被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられた者
- ③職業訓練指導員免許の取り消しを受け、その日から2年を経過しない者

4. 受講の手続き

(1) 提出書類

①職業訓練指導員（48 時間）講習受講申込書（写真も含む）

②受講資格を証明する書類（下記書類①～⑤のいずれか 1 つを提出してください。）

① 1 級・単一等級技能士の技能検定合格証書（写）

※合格証書の交付がされてない方は、合格通知書（写）

② 高校・大学等の卒業を証明するもの（卒業証書の写し又は卒業証明書）、履修証明書及び
修得科目状況調書（修得科目状況調書のフォームは当協会にありますのでご連絡ください。）

③ 職業能力開発校又は職業訓練校の技能照査合格証書（写）

④ 職業能力開発校又は職業訓練校の修了を証明するもの（修了証書の写し又は修了証明書）

⑤ 訓練施設長が受講理由について証明するもの

提出書類は、受講資格で異なりますので、3. 受講資格一覧表をご覧ください。
写しを添付する場合は、A4サイズに縮小してください。（白黒コピー可）

(2) 受講料 15,000 円（税率：10% 税抜金額：13,637 円 消費税額：1,363 円）

（テキスト代含む）（受講有資格者として受理した後は、いかなる理由があっても受講料の返還はいたしません。）

(3) 申込方法 事前に応募状況をご確認のうえ、提出書類に受講料を添えて下記へお申し込み
ください。

（受講料払込：銀行振込・現金書留郵送）

【提出先】〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷 547-21

長崎県職業能力開発協会 TEL095-894-9971

（登録番号：T1310005001853）

【振込先】十八親和銀行 時津中央支店 普通口座 1040979

口座名義：長崎県職業能力開発協会

(4) 定 員 15名

(5) 受付期間 令和8年9月1日（火）～10月2日（金）必着

※受付期間内であっても定員に達した場合は、受付を締め切ります。

5. 受講決定

受講資格の審査結果については、後日、通知いたします。

6. 修了証書

講習各科目を履修し、所定の講習を良好な成績で修了した者には「職業訓練指導員の講習修了証書」
を交付します。（申請により長崎県知事の職業訓練指導員免許証が交付されます。）

7. 特 典

職業訓練指導員免許証を取得した者は、技能検定の学科試験（相当する検定職種に係る1級若しくは2級又は単一等級）が免除されます。

8. そ の 他

○ 学歴、訓練歴、職歴等は受講資格の判定資料となるので、事実と相違することのないよう正確に
記入して下さい。なお、上記4(1)の提出書類に不備がある場合は受付けません。

また、記入事項に不正があった時は、免許を取消す場合があります。

○ 申込者が5名未満の場合、講習を取り止める場合がありますので、ご了承ください。

なお、講習の取り止めによって受講ができない場合は、受講料を返還いたします。

（振込手数料は含みません。）

○ 受講申込書の職歴証明については、代表者が受講者本人、親、配偶者の場合は第三者（組合長等）
から証明を受けてください。（受講資格1番をのぞく）

職業訓練指導員免許職種一覧

(123 職種)

園 芸 科	時 計 科	製 本 科	表 具 科	広 告 美 術 科
造 園 科	光 学 ガ ラ ス 科	プ ラ ス チ ッ ク 製 品 科	左 官 ・ タ イ ル 科	デ ザ イ ン 科
森 林 環 境 保 全 科	光 学 機 器 科	レ ザ ー 加 工 科	築 炉 科	義 肢 装 具 科
鉄 鋼 科	計 測 機 器 科	ガ ラ ス 科	ブ ロ ッ ク 建 築 科	電 気 通 信 科
鋳 造 科	理 化 学 機 器 科	ほ う ろ う 製 品 科	熱 絶 縁 科	電 話 交 換 科
鍛 造 科	製 材 機 械 科	陶 磁 器 科	冷 凍 空 調 機 器 科	事 務 科
熱 処 理 科	内 燃 機 関 科	石 材 科	配 管 科	貿 易 事 務 科
塑 性 加 工 科	建 設 機 械 科	麵 科	住 宅 設 備 機 器 科	流 通 ビ ジ ネ ス 科
溶 接 科	農 業 機 械 科	パ ン ・ 菓 子 科	さ く 井 科	写 真 科
構 造 物 鉄 工 科	縫 製 機 械 科	食 肉 科	土 木 科	介 護 サ ー ビ ス 科
金 属 表 面 処 理 科	織 布 科	水 産 物 加 工 科	測 量 科	理 容 科
機 械 科	織 機 調 整 科	発 酵 科	建 築 物 設 備 管 理 科	美 容 科
電 子 科	染 色 科	建 築 科	ボ イ ラ ー 科	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ レ ス ト ラ ン 科
電 気 科	二 ッ ト 科	枠 組 壁 建 築 科	ク レ ー ン 科	観 光 ビ ジ ネ ス 科
コ ン プ ュ ー タ 制 御 科	洋 裁 科	と び 科	建 設 機 械 運 転 科	日 本 料 理 科
発 変 電 科	洋 服 科	建 設 科	港 湾 荷 役 科	中 国 料 理 科
送 配 電 科	縫 製 科	プ レ ハ ブ 建 築 科	化 学 分 析 科	西 洋 料 理 科
電 気 工 事 科	和 裁 科	屋 根 科	公 害 検 査 科	臨 床 検 査 科
自 動 車 製 造 科	寝 具 科	ス レ ー ト 科	木 材 工 芸 科	フ ラ ワ ー 装 飾 科
自 動 車 整 備 科	帆 布 製 品 科	建 築 板 金 科	竹 工 芸 科	メ カ ト ロ ニ ッ ク ス 科
自 動 車 車 体 整 備 科	木 型 科	防 水 科	漆 器 科	情 報 処 理 科
航 空 機 製 造 科	木 工 科	サ ッ シ ・ ガ ラ ス 施 工 科	貴 金 属 ・ 宝 石 科	フ ォ ー ク リ フ ト 科
航 空 機 整 備 科	工 業 包 装 科	畳 科	印 章 彫 刻 科	建 築 物 衛 生 管 理 科
鉄 道 車 両 科	紙 器 科	イ ン テ リ ア 科	塗 装 科	福 祉 工 学 科
造 船 科	製 版 ・ 印 刷 科	床 仕 上 げ 科		

《交通アクセス》

【長崎会場】技能・技術向上支援センター

〔長崎バス〕

長与ニュータウン行き『商業入口』下車 徒歩 10 分

〔県営バス〕

女の都入口行き『女の都入口』下車 徒歩 20 分

〔JR〕

JR 道ノ尾駅下車 徒歩 25 分

JR 長与駅下車 徒歩 25 分

〔車〕

川平有料道路「女の都ランプ」より約 3 分

(長崎商業高校側の門よりお入りください)

【佐世保会場】佐世保高等技術専門学校

〔西肥バス〕

北部営業所行き(佐々バスセンター経由)で

『佐世保高等技術専門学校』下車

〔鉄道〕

松浦鉄道『小浦駅』下車 徒歩 7 分

〔車〕

西九州自動車道『佐々IC』を出て左折 5 分

《問い合わせ先》

〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷 547-21
技能・技術向上支援センター内 (長崎高等技術専門校の敷地内)

長崎県職業能力開発協会

TEL (095) 894-9971 FAX (095) 894-9972